

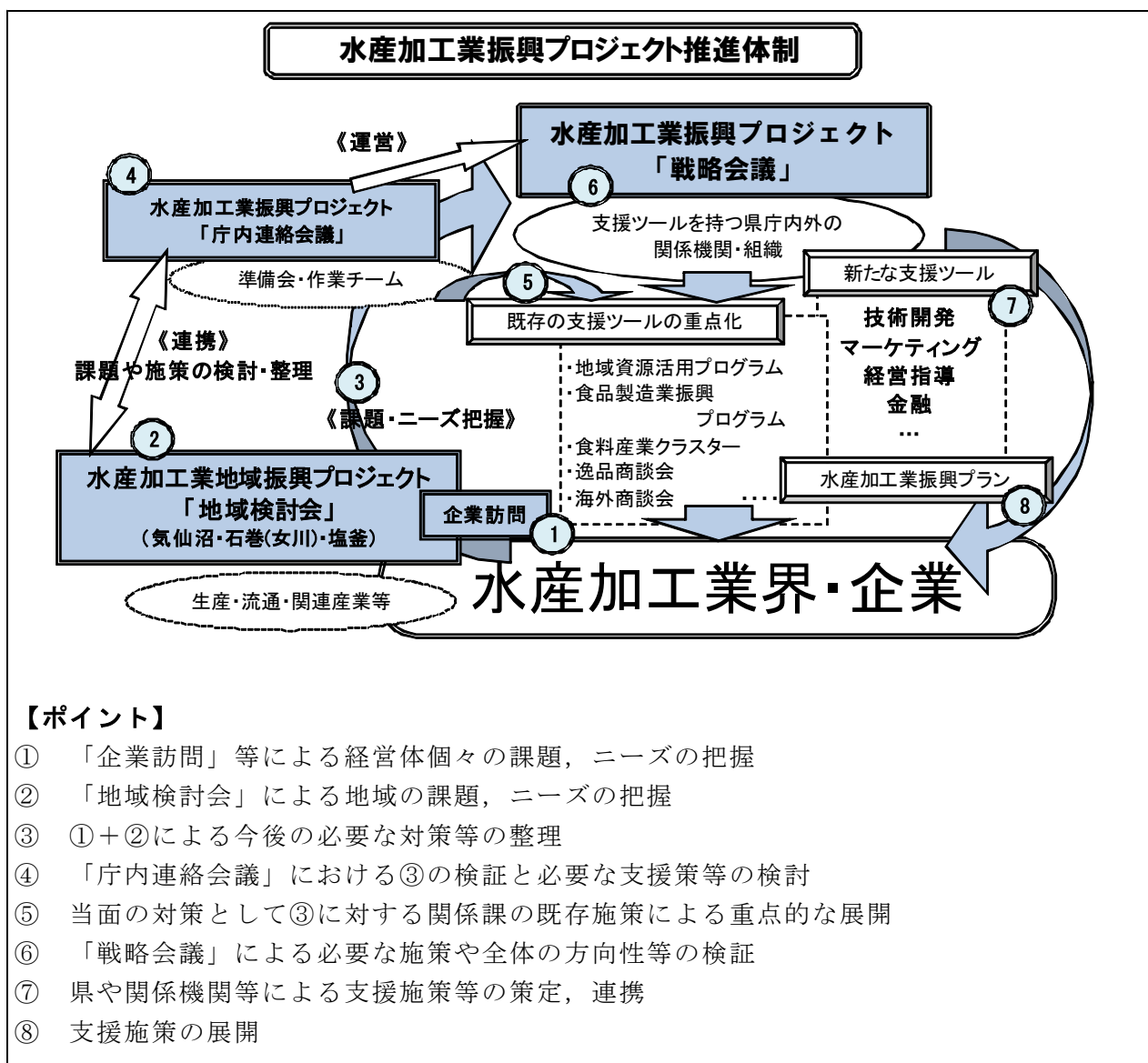
第4 本県水産加工業の振興のための施策推進体制

第3において本県水産加工業の課題と解決に向けた施策展開を提起するとともに、別冊において平成21年度における具体的な取組内容を列記しているが、現在の水産加工品出荷額が減少傾向にある中で、富県宮城の実現に向けて掲げる「出荷額2割アップ」は極めて大きな目標であり、相当の労力を要する作業となることが想定される。

これを達成するためには、県はもとより関係機関等の緊密な連携と強固な支援体制が不可欠であり、その上で、各種施策を効率的かつ戦略的に展開していくことが重要である。

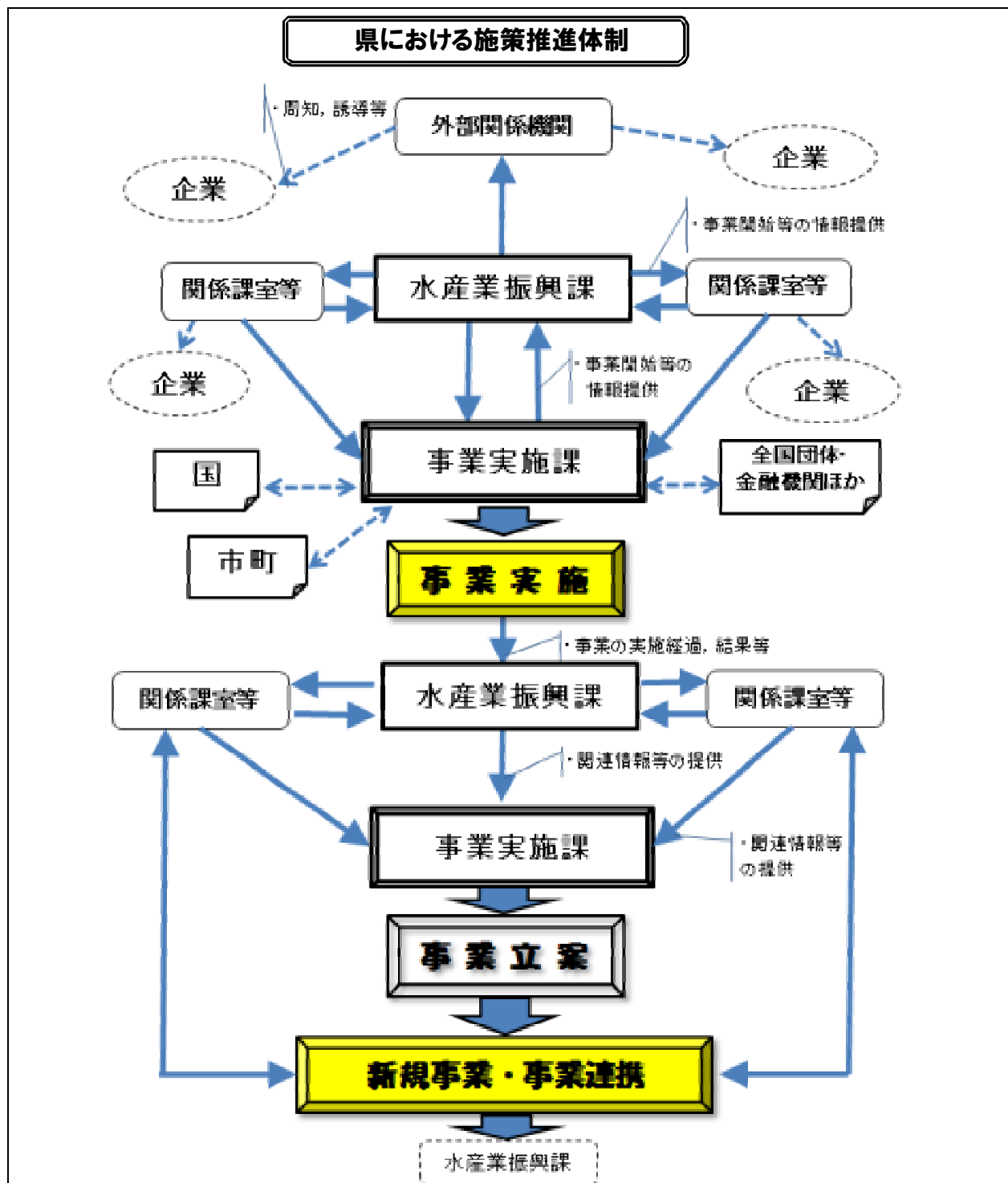
1 水産加工業振興プロジェクトの推進体制

現状や課題の分析、振興施策に関する方向性など、本県水産加工業の振興に関する基本的なあり方を整理、検討するための体制として、下図のとおり「水産加工業振興プロジェクト推進体制」を踏襲して取り組んでいくこととする。



2 県における施策推進体制

水産加工業の振興に向けた各種施策展開については、県としての取組が大部分を占める。このため、県の各種施策を展開するための体制として、下図により取り組んでいく。



【ポイント】

- ① 事業開始時点で関係各課の持つ情報の共有を図り、効率的な事業運営を行う。
 - ② 関係各課は、事業実施に関する情報を関連する企業に周知するなど、支援上への的確な誘導を図る。
 - ③ 事業実施後も、その評価等に関する情報を共有し次年度の事業立案に活用するとともに、関係課が連携し戦略的な事業展開を図る。
- ※ 上記体制においては、水産業振興課が適宜「庁内連絡会議」を開催するなど、情報共有等に関するコントロール機能を担う。

<参 考>

◆水産加工業の現状に関わる【現場の声】～企業訪問から抜粋

【練り製品】

- ・ 核家族化等により家庭での煮物料理が少なくなり、揚げ蒲の利用が減るなど消費が減退している
- ・ 魚屋、八百屋等の取引先が減少し量販店中心となった。1店舗の取引量は増えたが販売先が減少しトータルで販売量が減っている
- ・ 量販店主導の価格では利益が出ない。特売日も増加している。高級品へのシフトが必要
- ・ 量販店に頼らない販売を目指そうという傾向が出てきている
- ・ 世界的な白身魚ブーム。買い負け
- ・ 原料高騰は厳しい。量目調整と価格値上げ、野菜増量などすり身使用量を調整している
- ・ 各種原価抑制対策は既に限界
- ・ ネット販売が伸びている
- ・ 組合加盟企業は30年前の約80社から30社を割った（塩釜）

【冷凍食品】

- ・ 原料を海外に依存している企業は原料調達が不安。世界規模で原魚の争奪戦が起きる
- ・ 前浜での原料調達のために漁船誘致が必要
- ・ 前浜原料は数量、単価の年変動が大きく不安定
- ・ 輸入関税の負担が大きい
- ・ 機械化できないので人手の確保が重要だが難しい
- ・ 廃水処理費用の負担が大きい
- ・ 見た目は同じでも食感など常に中身の工夫を行っている
- ・ 漬け魚の高級品は消費減退が小さい
- ・ 地元名より知名度の高い「宮城県産」としての産地イメージを強化すべき

【その他の加工食品】

<塩蔵品・干品・調味加工など>

- ・ 市場の水揚げ数量の減少
- ・ 前浜原料は価格上昇。安くなると中国、韓国へ向く
- ・ 超低温冷蔵庫など、保管能力が地域内に不足している
- ・ 切り身加工など、道具のいらぬ水産加工は中国との競争に負けた
- ・ 鍋物など気候で消費が変動しリスクが大きい
- ・ ホテル業界の低迷
- ・ 外食、中食の拡大、コンビニの普及などにより一般家庭向け商品は減退
- ・ 中国産が安くなっており国産も値下げせざるを得ない
- ・ 取引先から衛生管理の高度化を強く求められている
- ・ 段ボールやビニールなどの処分料の負担が大きい
- ・ ネット販売は好調
- ・ 手作り感を出し口コミで宅配が拡大
- ・ 新たな前浜原料の開発、ブランド化の取組が必要

<缶詰>

- ・ 原料高+販売単価下落で取引不成立=販売数量減少
- ・ 地元水揚げの拡大が必要。冷凍コンテナ船誘致等による原魚確保も検討必要
- ・ 災害用缶詰の売り上げは増加

<海藻>

- ・ コンブ等おでん商材が減少
- ・ 旅館、飲食店等が食材コスト削減のため中国産にシフトした
- ・ 健康ブームの波が来ている。乗っている
- ・ 加工度のアップが必要

- ・ 産地の強みを活かした特色ある製品づくりが必要

【冷凍水産物】

- ・ 原料を絞り込みサンマに特化させている
- ・ サンマは浜値が安くなると入港船が少なくなる。次の年の水揚げが減ることもあり善し悪し
- ・ カツオは年によって水揚げ量と価格が大きく変動する
- ・ カツオなど単一魚種に集中することは水揚げの年変動に左右されやすい
- ・ 将来、漁船の減少による水揚げ量の減少が心配
- ・ 原料確保には漁船の減少を押さえる必要がある。スムーズな代船建造が必要
- ・ 資源管理を徹底すべき。漁獲制限しているノルウェーのサバは安定している
- ・ 輸入原料は日本人しか食べない子持ち魚（高いなりに安定）以外は全て高騰
- ・ 地域の水産加工業者に原料供給を行う重責を担っているが、海外原料の入荷は価格高騰等で落ち込んでいる。資金繰りが大変
- ・ 魚を食べる世代は高齢化し以前ほどは食べなくなった。若年層は食べないので消費は減少
- ・ 海外の魚食ブームで輸出が増加。東南アジアで魚は重要なタンパク源であり、缶詰原料の供給は重要な任務
- ・ 加工品製造も行っている企業が多い。加工品にシフト（している、したい）
- ・ 各種魚種の水揚げ状況により生出荷と冷凍の切り替えがうまくいっている
- ・ リスク回避のため業務用販売も続けるが個人向けを増やしたい
- ・ 宅配、ネット販売を増やしたい
- ・ 輸出促進が必要。ヨーロッパ輸出にも取り組みたい

◆「水産業の振興に関する基本的な計画」における水産加工業の位置付け

「水産業の振興に関する基本的な計画」は、本県水産業の目指すべき基本的方向性を定めたものであるが、その中で水産加工業の果たすべき役割や施策展開の方向、目標なども示されている。

「水産加工業振興プラン」の策定に当たっては、これら基本計画で示された位置づけを踏まえた上で、具体的な課題や振興策等を整理し、今後の施策展開の指針とする必要がある。

1 「基本計画」の目標

基本計画では、「私たちが目指すもの」として、具体的に6つの目標を掲げている。

本県水産業の振興・発展を図る上で、漁業生産と水産加工業は車の両輪、密接不可分の関係にあり、6項目全てにおいて水産加工業の果たすべき役割は大きなものとなるが、その中でも特に、“安全で良質な水産物の安定供給（下記【私たちが目指すもの】（2）以下同様）”“競争力のある水産業の構築（下記（4））”“必要な施策の国への働きかけ（下記（6））”が水産加工業に密接に関連する目標として挙げられる（下線部）。

【私たちが目指すもの】

（1）「みやぎの海」と水産資源を守り育てていきます

- ・ みやぎには、水産生物を生み育てる豊かな海が広がっています。
この海で漁獲される魚介類や、養殖されるノリ、カキ、ワカメ、ホヤ、ホタテガイ、ギンザケなど、全国有数の生産量を誇る恵まれた水産資源と海洋環境を維持・保全する取組を進めます。

（2）みやぎの新鮮で安全な水産物を食卓に届けます

～安全で良質な水産物の安定供給～

- ・ みやぎで生産される魚介類、水産加工品について、生産者、流通業者、小売店、消費者が相互に連携しつつ、安全・安心な供給体制の整備を進めます。

（3）未来の「水産みやぎ」を担う中核的な人材育成を進めます

- ・ 水産業の持続的な発展のためには、社会経済情勢の変化に即応する経営体と人材の育成、確保

が必要です。そのため、水産関係団体と連携し、優れた経営能力を持った経営体と人材の育成に取り組めます。

(4) 「水産みやぎ」の力を発揮し、水産地域の活性化を図ります

～競争力のある水産業の構築～

- ・ みやぎは、全国第2位の漁業生産量を誇る水産県で142の漁港と塩釜、石巻、気仙沼など10箇所の産地魚市場を持っています。こうした水産地域において、漁獲から水揚げ、流通・加工、販売までを総合的に支援し、「富県宮城」の実現を目指します。

(5) 豊穰な「みやぎの海」と漁村文化をみんなで守り伝えます

- ・ 人々が生活する水産地域の生活基盤の整備を進め、快適な生活環境を確保するとともに、漁業地域が持つ伝統、文化、風習や県民の財産である海を県民と水産業関係者の相互理解のもとに守り育て、次世代へ引き継ぎます。

(6) 国際経済などに対応した水産業の振興に国と連携して取り組みます

～必要な施策の国への働きかけ～

- ・ マグロ類など国際的な漁業資源の管理や漁獲規制、輸入水産物の安全・安心対策、燃油価格高騰など国際的、広域的な取組が必要な施策など、県単独で実施するには難しい課題を、関係都道府県と連携・協力して国に働きかけます。

2 施策の展開

「基本計画」では、本県水産業が自立した産業として発展するとともに、基本計画の数値目標を達成するための施策展開として、下記の6項目を掲げている。これらは「私たちが目指すもの」として掲げた6項目の目標にそれぞれ対応するものとなっている。

- (1) 量から質へ、持続的な資源利用と環境の調和
- (2) 消費者の視点に立った安全・安心な生産・供給体制の確立
- (3) 情勢の変化に対応できる強い体質の人材と経営体の育成
- (4) 「みやぎブランド」の発信による「水産みやぎ」の活力強化
- (5) 県民とともに次世代につなぐ豊穰な海づくり
- (6) 国への働きかけ

「基本計画」において、水産加工業に特に関連すると位置づけた3つの施策展開の具体的な内容は以下のとおりである。

(2) 消費者の視点に立った安全・安心な生産・供給体制の確立

～みやぎの新鮮で安心な水産物を食卓に届けます～

<現在の課題>

- 食品を巡る不祥事の続発を契機とした、消費者の食品に対する安全性及び信頼性の要求の高まりへの対応
- 国際的な食料事情の変化に対応し、安全・安心な水産物を安定的に国民に提供するため、食料自給率向上に向けた取組が必要

課題解決に向けた主な取組

- ◎安全性及び高い信頼を確保した本県水産物を安定的に供給するため、生産から販売までの一体的な衛生管理対策を強化
- ◎食料自給率の向上に向け、産地や生産者の姿が見える良質な本県水産物を消費者に

安定的・永続的に供給する体制づくりを推進

イ 生産から加工・流通にいたる安全で安心できる食品の生産・供給体制の確立
水産物に対する消費者の信頼を確保するため、水産物の安全性及び品質の確保に向けた施策を展開します。

- ・ 「みやぎ食の安全安心基本計画」に基づく取組の推進
- ・ 高度な衛生管理を備えた魚市場や加工場などの基盤整備の推進
- ・ トレーサビリティ導入などによる生産者の顔が見える供給体制の確立
- ・ 生産から加工・流通まで一貫した鮮度・品質向上取組の促進
- ・ カキのノロウイルスや貝毒など、生産段階における安全性の確保と監視体制などの強化

ロ 食の安全・安心に関する体制整備と関係機関の連携強化

生産から消費にいたるまでの食品の鮮度、品質及び衛生を確保する体制を整備するための施策を展開します。

- ・ 消費者による商品モニタリングなど、消費者と水産業者等の連携による食品の安全性の確保
- ・ 食品の安全・安心に関する調査研究の充実と成果の活用
- ・ 国、県、市町、水産業者等、消費者などの関係者が一体となった危機管理体制の構築

ハ 多様化・複雑化する消費者の需要に対応した供給体制の整備

競争力を確保する上で、消費者及び流通業者などの多様化・複雑化するニーズを的確に把握し、必要な施策を展開します。

- ・ 卸売市場と小売店との連携強化及び地域密着型の流通システムの整備促進
- ・ インターネットや宅配など多様な流通チャンネルの整備
- ・ 衛生機能の充実やマーケティング能力の向上などによる卸売市場の機能強化
- ・ 生産物の安定供給、安全・安心の確保、地産地消の取組推進による食料自給率の向上

(4) 「みやぎブランド」の発信による「水産みやぎ」の活力強化

～「水産みやぎ」の力を発揮し、水産地域の活性化を図ります～

<現在の課題>

- 原材料の価格高騰や入手難、消費低迷などにより厳しい経営環境下にある水産加工業振興を図ることが急務
- 沿岸地域の基幹産業である水産業を中心とした地域活性化が必要

課題解決に向けた主な取組

◎ 新製品の開発支援や販路拡大などの推進による水産加工業の振興

◎ 水産加工原料の安定確保のため、前浜資源活用への取組を推進

◎ 生産から水揚げ、加工・流通、販売まで、地域一体となった取組の支援による沿岸地域の活性化を推進

イ 付加価値の高い製品開発及び販売の促進

流通のグローバル化が進展し、価格競争や販売競争が激化する中、製品の高付加価値化や新たな販売方法の確立、水産物の輸出・販売戦略の取組を展開します。

- ・ 多種多様な水産物が水揚げされる大型産地の優位性を生かした高付加価値化・ブランド化の推進
- ・ 高齢化など社会環境の変化を見据えた加工技術及び未利用資源の活用による新商品の開発

- ・ 本県水産物の競争力強化のため、旬のうまさや栄養特性などのセールスポイントを明確にした販売戦略推進
- ・ 地域におけるブランド産品創出のための取組推進
- ・ 水産加工品の販路開拓のための販売側との情報交換
- ・ 県民及び地域との連携を意識した地産地消の推進
- ・ 見本市や商談会の開催などによる水産物の海外市場の開拓支援
- ・ 水産物の品質、適正価格に関する県民理解の促進

□ 研究開発と成果の普及の促進

水産業の振興と将来にわたっての発展に不可欠な研究開発とその生産現場への普及を促進するための施策を展開します。

- ・ 水産業者等及び消費者ニーズに対応した研究開発の推進
- ・ 水産試験研究推進構想に基づく効率的・効果的な試験研究の推進と研究成果の評価体制の充実
- ・ 普及と研究の連携強化による研究成果の普及と定着の促進
- ・ 国、関係都道府県、県内各研究機関、水産業者等との連携による研究開発の推進
- ・ 水産加工原料確保のための前浜資源活用技術の開発

ハ 産業間・産学官の連携による新たな事業の創出の促進

農・林・畜産業など多様な一次産業、優れた技術に裏打ちされた水産加工業及び大学など研究機関が多く立地している本県の産業基盤を十分に活かした新たな事業を創出するための施策を展開します。

- ・ 大学の持つシーズや高度な研究手法の導入による生産性の向上と研究者のレベルアップ
- ・ 水産業者等の投資による研究開発支援体制の推進
- ・ 農・林・畜産業などとの産業間連携の促進
- ・ 企業の製品開発力などの有効利用による新たな事業展開の促進

ニ 生産から消費までの一体的振興による県内水産地域の活力強化

水揚げから加工・流通までを一連の流れとして捉え、衛生対策の高度化や施設整備などを総合的に推進し、水産業を基幹とする沿岸地域の振興により水産地域の活性化を図ります。

- ・ 水産業を基幹とする沿岸地域の振興のため、生産から水揚げ、市場、加工・流通、販売までの衛生対策や施設整備など、地域一体となった取組を支援

(6) 国への働きかけ

～国際経済などに対応した水産業の振興に国と連携して取り組みます～

<現在の課題>

- 原油価格高騰に伴う漁業燃油及び漁業関係資材価格の高騰
- 水産物の買い負けによる水産加工原料の不足と原料価格の高騰
- 世界的な漁業資源水準の低下と資源管理規制の強化

課題解決に向けた主な取組

◎ 国際的、広域的取組が必要な施策について、事業推進や対策強化などを国に働きかける

イ 国際的に対応が必要な取組について

まぐろ漁業など沖合・遠洋漁業の経営安定と維持存続、IUU漁船の撤廃など国

際的な資源管理体制の構築及び沿岸捕鯨の再開に向けた取組の推進など、国際的に対応が必要な取組について積極的な働きかけを行います。

□ 水産物の安全・安心に関する全国的な取組が必要な事項について

水産物に関する適正表示及びその監視体制の強化、リスクの公表など、食の安全・安心の確保に必要な全国的な取組について、積極的な働きかけを行います。

ハ 広域的な資源管理が必要な取組について

イワシ、サバなどの回遊性魚類に関する広域的な資源管理の取組などについて、積極的な働きかけを行います。

ニ 水産加工原魚の安定的な確保について

水産加工業の安定的な発展のため、国産原料及び輸入原料の安定的な確保及び適正な原料価格対策の推進について、積極的な働きかけを行います。

ホ 燃油価格高騰に関する対策について

漁家経営の安定と漁業活動の維持による国民への水産物の安定的な供給のため、燃油価格高騰対策の充実を図るよう積極的な働きかけを行います。

3 「基本計画」の変更による今後の重点プロジェクト

今回の基本計画の見直しにあたり、特に重点的に取り組む必要がある項目については、新たに「重点プロジェクト」として6項目を定め、積極的な取り組みを進めることとしている。

水産加工業に関しては、水産業を取り巻く環境の変化に対応できる活力ある水産地域の形成を図るため「水産地域活性化プロジェクト」を定め、特に「水産加工業振興プラン」の策定をはじめ、漁獲から水揚げ、加工、流通、販売にいたる一体的な支援による地域活力の活性化を図ることなどを掲げている。

また、地域の優れた食文化の継承、地産地消や水産業への理解の促進など、次世代を担う子供達を中心に水産関係者や県民が一体となった取組を推進するため、「食育推進プロジェクト」の推進も掲げている。

【今後の重点プロジェクト】

- (1) 養殖振興プロジェクト
- (2) 資源管理プロジェクト
- (3) 水産地域活性化プロジェクト
- (4) 担い手確保・育成プロジェクト
- (5) 食育推進プロジェクト
- (6) 環境保全プロジェクト

「基本計画」において、水産加工業に特に関連すると位置づけた2つのプロジェクトの具体的内容は以下のとおりである。

(3) 水産地域活性化プロジェクト

イ 漁船漁業の生産体制強化

生産体制強化のため、収益性重視の経営転換を図ります

◎「漁船漁業構造改革プロジェクト」において地域ごとのプロジェクトを推進します。

ロ 魚市場の水揚げ対策強化

水揚げ確保のため、魚市場機能の強化を図ります

- ◎漁港整備を進めます。(衛生対策・効率化：機器整備，使用水の衛生高度化など)
- ◎背後地整備を進めます。(施設の高度化：冷凍・冷蔵施設，排水・廃棄物処理など)

ハ 水産加工業の生産力強化

出荷額増大のため，技術支援などの支援を強化します

- ◎企業訪問，出前加工相談，地域検討会などの活用により振興策を検討します(水産加工業振興プロジェクト)。
- ◎水産技術総合センター水産加工開発部による水産加工商品開発技術支援を強化・充実します。
- ◎「みやぎ産業振興機構」や大学など専門機関との連携による支援を推進します。
- ◎「宮城の将来ビジョン」の目標達成に向け「水産加工業振興プラン」の策定を進めます。

ニ 水産物の販売促進

商品販売力強化やマーケティング対策の取組を強化します

- ◎各種事業を活用し，商品販売を支援します。
 - ・フード見本市，セールスレップ事業，「ココみやぎ」の活用，海外商談会のコーディネート，ブランドづくりなど

(5) 食育推進プロジェクト

イ 地域との連携

地域の関係団体と連携し，地元の旬の食材や水産業に関する学習機会の場を提供します

- ◎「宮城県食育推進プラン」により食育・地産地消の取組を推進します。
 - ・食育推進ボランティアやみやぎ食育コーディネーターの活用など
- ◎「食材王国みやぎ推進パートナーシップ会議」などにより食育・地産地消の推進を図ります。

ロ 伝統的な食文化の継承と次世代食文化の構築

漁協女性部などと連携し学校や地域に旬の食材や伝統料理を伝えます

- ◎女性部などと連携した伝統的な食文化の継承や魚食普及を推進します。
- ◎漁村と都市の交流を進め，魚食に対する相互理解を深めます。
- ◎関連団体と連携を進め，魚食・地産地消の普及継承に取り組みます。

ハ 学校との連携

地元水産物の学校給食での活用や体験学習などの機会を通じて子供たちの水産業への理解促進を図ります

- ◎子供たちに水産業を理解してもらうため，職員の出前講座や漁業士などによる学習の機会を拡大します。
- ◎学校教育と連携し，水産業を直に体験してもらうための場の提供を推進します。
- ◎地元水産物による学校給食用メニューの開発の取組を進めます。

ニ 水産業への理解促進

学生や県民に対して海や資源・水産業への理解を深めます

- ◎小・中・高校生を対象として水産業を理解するための学習会を開催します。
- ◎漁況・海況情報を発信し流通・加工業者などに対して水産業への理解を深めます。
- ◎漁業士などと連携し，県民に対して水産業を体験する場を広く提供します。

4 「基本計画」における数値目標

今回の基本計画の見直しに当たっては，重点プロジェクトの設定など，取組内容の見直し

を行ったが、平成16年度に設定した、平成25年時点における数値目標は変更しないものとし、引き続きその目標として設定した。

このため、水産加工業においても「製造品出荷額」は、平成13年を基準年として、平成25年に達成すべき数値目標を3,500億円（平成11年及び平成12年当時の製造品出荷額水準）に設定している。

【数値目標】

【水産加工業】

(単位:億円)

区分	参考値 (平成13年)	目標値 (平成25年)
製造品出荷額	3,326	3,500